

平成24年度予算要求に係る新規事業採択時評価

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業の概要

事業名	一般国道9号 三隅・益田道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中国地方整備局
起終点	自：島根県浜田市三隅町 至：島根県益田市遠田町	延長	15.2km		
事業概要	三隅・益田道路は、山陰自動車道の一部を構成する浜田市三隅町から益田市遠田町に至る延長15.2kmの自動車専用道路である。(山陰自動車道は、鳥取県鳥取市から山口県美祢市に至る延長約380kmの高規格幹線道路であり、これまでに約134kmが供用済み)				
事業の目的、必要性	当該区間の整備により、浜田・益田地域における緊急輸送道路の確保、第3次医療施設への速達性向上、広域的な観光ルートの形成、島根県内の拠点都市へのアクセス性向上等が図られる。				
全体事業費	約660億円	計画交通量	約16,200台/日		
事業概要図					

関係する地方公共団体等の意見
 【島根県知事】・予算化に同意
 ・残る未事業化区間についても早期に事業着手し、一日も早い山陰道の全線供用をお願いします。

学識経験者等の第三者委員会の意見
 ・新規事業化については妥当である。
 ・防災上のニーズや最新の技術を踏まえ、防災面で使いやすく、コストのかからない道路構造と運用を目指し、最大限の工夫に努めること。

事業採択の前提条件
 費用対便益：便益が費用を上回っている
 手続きの完了：都市計画決定の手続き完了(平成22年10月19日)

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.4	総費用：533億円 (事業費：494億円 維持管理費：39億円)	総便益：744億円 (走行時間短縮便益：532億円 走行費用減少便益：156億円 交通事故減少便益：55億円)	基準年：平成23年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.2 (交通量 -10%)	B/C=1.6 (交通量 +10%)		
		事業費変動	B/C=1.3 (事業費 +10%)	B/C=1.5 (事業費 -10%)		
	事業期間変動	B/C=1.3 (事業期間 +20%)	B/C=1.5 (事業期間 -20%)			
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	—			
		事故対策	○	交通分散により事故件数の減少が見込まれる。 【死傷事故率(H18~H21年の平均値)】 約221.5件/億台キロ(現況) (死傷事故率比「全国平均比」2.2(現況)) 全国平均：約98.8件/億台キロ(約2.2倍)		
		歩行空間	—			
	社会全体への影響	住民生活	◎	第3次医療施設(浜田医療センター)への速達性が向上 益田市役所~浜田医療センターの所要時間：約46分→約38分(8分短縮) 益田市、津和野町、吉賀町における60分圏域人口： 約47.4千人→約52.1千人(4.7千人増加)		
		地域経済	○	点在する観光地の連携が図られ、広域的な観光ルートの形成が見込まれる。		
		災害	◎	国道9号(現道)における土砂災害危険箇所等の回避、及び災害等による通行止め時においても、緊急輸送道路が確保され道路の安全性や信頼性が向上		
環境		—				
	地域社会	○	益田市から松江市(県庁所在地)への連絡時間が短縮し、地域間のアクセス向上が見込まれる。			
事業実施環境	○	・平成22年10月19日付け、都市計画決定済み。 ・隣接する浜田・三隅道路は事業中及び益田道路は平成22年3月に暫定供用済みであり、一体的な整備が必要。				

採択の理由

費用対便益が1.4と、便益が費用を上回っていると同時に、都市計画決定が完了し、事業採択の前提条件が確認できる。
 また、浜田・益田地域における緊急輸送道路の確保、第3次医療施設への速達性向上及び広域的な観光ルートの形成など地域経済活動に寄与する等、当該事業の必要性・効果は高いと判断できる。
 以上より、本事業を平成24年度予算要求の新規事業箇所として要求する。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。